

市外在住の人の成人式参加について

平成28年の美祢市成人式を1月10日回を開催することとしています。

市外に在住している人でも、美祢市成人式に参加することができます。

成人式への参加を希望される人は、美祢市教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課までご連絡ください。11月中旬に成人式の案内状をお送りします。

なお、市内在住の人については連絡の必要はありません。

- 対象者 平成7（1995）年4月2日から平成8（1996）年4月1日までに生まれた人で、就職、進学などで市外に転出しているが、美祢市成人式に参加を希望する人
 - 受付開始日 8月3日回
 - 案内状 進学、就職等の関係で住民登録が市外にある新成人で案内状が必要な人については、8月31日回〔田・回を除く。〕までに下記へ連絡をお願いします。後日、案内状をお送りします。
- なお、案内状がなくても出席することはできます。
- 申込・問合せ先
生涯学習スポーツ推進課
〔☎0837(52)5261〕

盆期間中のごみ・し尿の収集について

◆ごみの収集

盆期間中も通常通り収集いたします。

※ごみの分別状況が悪いと収集できない場合がありますので、ごみの分別にご協力をお願いします。

- 問合せ先
生活環境課
〔☎0837(53)1090〕
美東総合支所総合窓口課
〔☎08396(2)5004〕
秋芳総合支所総合窓口課
〔☎0837(62)1910〕
カルストクリーンセンター
〔☎0837(62)1306〕

◆し尿の収集

8月14日回から16日回は、収集業者の盆休み期間のため、し尿の収集を行いませんので、お盆までに収集を希望の人は、12日回17時までに各事業者へ問合せください。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- 問合せ先
(有) 野村商会
〔☎0837(52)1480〕
(有) 美祢清掃センター
〔☎0837(52)0613〕

戦没者等遺族に対する第十回特別弔慰金のご案内

●特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

●支給対象者

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助手料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

- 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- 請求期間 平成27年4月1日～平成30年4月2日まで（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）
- 請求窓口・問合せ先
地域福祉課
〔☎0837(52)5228〕
美東総合支所総合窓口課
〔☎08396(2)5000〕
秋芳総合支所総合窓口課
〔☎0837(62)1912〕

各種手当のお知らせ

◆児童扶養手当

父母の離婚などにより、父又は母と生計を別に行っている児童や父又は母が重度の障害の状態にある児童を養育している家庭に対し、生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。（国籍は問いません。）

※手当の支給については、所得制限などの支給要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●現況届は期限内に 現在児童扶養手当を受給している人は、8月31日回までに現況届を提出してください。該当の人には、個別に通知しますが、届出をされない場合は手当が受けられません。

●手当を支給します 8月10日回にご指定の口座に手当を振り込みますのでご確認ください。振込口座の変更がある場合は必ず届出をしてください。

◆特別児童扶養手当

身体又は精神に一定の障害のある満20歳未満の児童の父・母、又は養育者に支給されます。ただし、施設入所の場合は支給されません。

※本人、配偶者及び扶養義務者の所得により制限があります。

◆美祢市児童福祉手当

身体障害者手帳（1級～3級）又は療育手帳をお持ちの障害児の保護者に対して支給します。

●支給額 月額2,000円

◆特別障害者手当

障害の状態が重く、日常生活において常時、特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の障害者に対して支給します。ただし、施設に入所、又は、入院が3か月以上継続する場合は支給されません。

●支給額 月額26,620円

※本人、配偶者及び扶養義務者の所得により制限があります。

◆障害児福祉手当

身体又は精神に重度の障害がある20歳未満の在宅の障害児に対して支給します。ただし、施設入所の場合は支給されません。

●支給額 月額14,480円

※本人、配偶者及び扶養義務者の所得により制限があります。

※現況届を忘れずにご提出ください。現在、特別児童扶養手当、美祢市児童福祉手当、特別障害者手当及び障害児福祉手当を受給している人には現況届を送付しますので、8月11日㊟から9月10日㊟までに提出してください。期限内に届出をされない場合には手当が受給できなくなりますので、必ず手続きをしてください。

●問合せ先 地域福祉課

障害福祉係〔☎0837(52)5227〕

児童福祉係〔☎0837(52)5228〕

美祢市ハッピーウェディング支援事業

市内在住の未婚者の人の結婚活動を支援するため、標記事業を実施します。

●対象者 市内の未婚者の人が、下記協力団体が実施する結婚活動に関するイベント等に参加した場合に参加費の一部を減額します。希望の人はイベントの参加申し込みの際に主催者（協力団体）へ直接お申し出ください。

●減額率 参加費の1/2（ただし減額する金額は3,000円を上限とし、1,000円未満は切り捨て）

●対象期間 平成27年12月までに開催されるイベント

●協力団体

・air結婚応援部

〔☎050(3632)7751〕

・（社）やまぐち定住促進県民活動ネットワーク

〔☎0836(84)7112〕

・愛LinQ アイリンク

〔☎090(5698)1453〕

※団体の詳細・イベント情報は「やまぐち結婚応援団」ホームページ及び各団体ホームページをご覧ください。

●問合せ先 企画政策課

〔☎0837(52)1112〕

※市ホームページにも掲載しております。

第2次美祢市健康増進計画策定に向けた市民アンケート結果説明会を開催します

市民アンケートの結果説明会を下記の日程で開催します。

市民アンケートにご協力いただいた人、結果をお聞きになりたい人、市の健康増進事業にご関心のある人、ぜひお越しください。

●日時・会場

・8月5日㊟ 10時～11時30分
秋芳保健センター

・8月19日㊟ 10時～11時30分
美東保健福祉センター

・8月24日㊟ 10時～11時30分
美祢市保健センター

※参加ご希望の人は下記までお知らせください。また当日飛び入りでの参加も大歓迎です。お待ちしております。

●問合せ先 健康増進課（美祢市保健センター）

〔☎0837(53)0304〕

ミニうどんどうかい

美祢市母子保健推進協議会では、乳幼児と家族が参加できるミニうどんどうかいを開催します。

親子で楽しい時間を過ごすことができるように、赤ちゃんでも参加できる競技を企画しています。今年は、ミニ応急手当講習もあります。ぜひご参加ください。

●日時 9月4日㊟ 10時～12時
（受付9時30分～）

●会場 サンワーク美祢

●対象者 乳幼児とその家族

●内容 体操、親子リレー、ミニ応急手当講習、おやつタイムなど

●持ち物 お茶、お手拭、靴袋

●申込期限 8月31日㊟

●申込・問合せ先

美祢市保健センター

〔☎0837(53)0304〕

ゲートキーパー養成研修会

美祢市保健センターでは、ゲートキーパー養成研修会を開催します。

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る人のことをいいます。

市でも、例年、大切な人を自死で亡くされる人がいらっしゃいます。

ご自身のことはもちろん、家族や周囲の人々のこころのサインに早めに気づき、「ゲートキーパー」として、こころの支援を一緒にしませんか。

●日時 9月2日㊟

13時30分～15時

●場所 美祢市民会館

●対象者 市民

●内容 講演「こころを支えるということ～地域支援の実際～」
講師：財団医療法人 水の木会 萩病院 臨床心理士 武田朋昭 先生

●申込期限 8月26日㊟

●申込・問合せ先

美祢市保健センター

〔☎0837(53)0304〕

美東総合支所総合窓口課

〔☎08396(2)5005〕

秋芳総合支所総合窓口課

〔☎0837(62)1909〕

美祢市シルバー人材センター入会説明会

●日時・場所 8月17日㊟

・9時 美東事務所

・10時30分 秋芳事務所

・14時 美祢事務局

また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。

●問合せ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局

〔☎0837(53)0541〕